



同時発表：各地方運輸局
沖縄総合事務局

平成28年7月15日
観光庁

平成28年度「宿泊施設のインバウンド対応支援事業」の公募を開始 ～訪日外国人が利用しやすい旅館・ホテルの拡大に向けて～ 〔平成27年度事業に続く第二弾〕

観光庁では、本日、宿泊施設が訪日外国人旅行者の利便性を向上させるための経費の一部を補助する平成27年度「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金」の認定を観光庁HPにおいて公表し、その第二弾として平成28年度事業の公募を開始します。

平成27年度に引き続き、地域の宿泊事業者（5者以上）等による協議会が「訪日外国人宿泊者受入体制拡充計画」を策定し、国土交通省の認定を受けた場合、各宿泊事業者等が当該計画に基づいて実施するWi-Fiの整備、自社サイトの多言語化等の事業の経費の1/2（上限100万円）を支援いたします。

なお、平成27年度事業は、167団体の応募があり、157団体を認定しました。

※詳細は観光庁HPをご覧ください。

HP：http://www.mlit.go.jp/kankocho/news06_000281.html

記

1. 公募期間

平成28年7月15日（金）～8月15日（月）17時

2. 公募のお申し込み及びお問い合わせ先

宿泊施設インバウンド対応支援事業補助金事務局

住所：〒100-8228 東京都千代田区大手町2-6-4

電話番号：03-6262-5260

受付時間：10:00～12:00、13:00～17:00（月～金曜日（祝日を除く））

※お申し込み方法及び公募説明会の動画は下記URLをご覧ください。

URL：<http://www.shukuhaku.in/>

3. 添付資料

交付要綱ポイント（抜粋）

※交付要綱、申請様式は観光庁HPをご覧ください。

HP：http://www.mlit.go.jp/kankocho/news06_000280.html

【お問い合わせ先】

観光庁 観光産業課 担当：西川、狩谷、初谷、野村

TEL：03-5253-8111（内線27-302、27-305）

03-5253-8329（直通）

FAX：03-5253-1585

交付要綱のポイント

1. 宿泊施設インバウンド対応支援事業

○ 事業概要

- ①複数の宿泊事業者（5以上）が協議会を設立。
- ②「訪日外国人宿泊者受入体制拡充計画」を策定し、観光庁に当該計画を提出。
- ③観光庁が、有識者委員会の意見を聴いて、認定・交付決定。

<訪日外国人宿泊者受入体制拡充計画>

協議会が現状分析、それらを踏まえた取組、目標（外客宿泊者数、平均稼働率）等を記載。

<補助率>

1 / 2（上限額100万円 / 1事業者）

<フォローアップ>

下記事項を定期的に観光庁に報告（2年間）

団 体：計画の実施状況（1年毎）

宿泊事業者：外客宿泊者数、客室稼働率（毎月）

○ 補助対象事業（例）

- ・館内及び客室内のWi-Fi整備
 - ・館内及び客室内のトイレの洋式化
 - ・自社サイトの多言語化
 - ・館内及び客室内のテレビの国際放送設備の整備
 - ・館内及び客室内の案内表示の多言語化
 - ・客室の和洋室化
- 等